

新潟市潟環境研究所 第10回月例会議（概要）

日時：平成27年3月26日（木）午後3時～午後5時

場所：市役所本館6階 執行部控室

■会議概要

1 開会

2 報告及び情報提供

- ・新年度予算について（潟環境研究所事務局）
- ・2月11日「水と土の芸術祭2015プレシンポジウムにおける潟環境研究所報告について（潟環境研究所事務局）
- ・ホームページ「潟のデジタル博物館」の開設について（潟環境研究所事務局）

3 講義

「日本人の自然観を振り返り、“魂が還れる自然”の復元を考える」

大熊 孝 潟環境研究所 所長

- ・「水との闘い」は「水を敵とする」思想につながりかねない。
- ・越後平野は、かつて子どもたちが自由に遊ぶ空間であったが、「水との闘い」の結果として、現在は直壁の鋼矢板・コンクリート護岸の排水路や農薬散布などで、子どもたちは無論のこと、蛇やカエルも寄せ付けない緑の砂漠と化している。
- ・仏教学者・鈴木大拙や哲学者・内山節の言説から、日本人の本来の自然観は、「山川草木悉皆成仏」を基本とし、「うしろめたい」存在としての人間が「自然に還る」ことにあることを述べる。
- ・その自然も時々人間に害をもたらす「荒ぶる自然」となるが、その荒ぶる自然が生態系はおろか人間の生産・生活を支えている。
- ・良寛は「災難に逢う時節には、災難に逢うがよく候。死ぬ時節には、死ぬがよく候。是ハこれ災難をのがるゝ妙法にて候。」と言っており、古くからの日本の災害対策の基本は「時々、災害に遭うのは仕方がない。しかし、人が死ぬような壊滅的災害だけは避ける。」という方法がとられている。（その事例を桂離宮の立地と水害防備林・高床式書院などから説明。）
- ・破壊された自然の復元事例としては、花崗岩真砂地帯でタタラ製鉄によって古代から続いていた広大な禿山を、明治以降100年かかって緑化復元した例がある。
- ・越後平野における自然復元の事例として、福島潟周辺の水田の潟への復元、上堰潟の掘削による復元が挙げられる。
- ・鳥屋野潟の将来における水深復元の可能性についてなど、今後の越後平野のあり方について方向性を示していきたい。
- ・昨年4月の第1回月例会議において述べた川の定義について、1年たたずして次の下線部分が追加された。定義というものは、認識の進化によって、随時変わっていくものである。

「川とは、流水によって山と海とを双方向に繋ぎ、地球における物質循環の重要な担い手であるとともに、人間にとって身近な自然で、恵みと災害という矛盾の中に、ゆっくりと時間をかけて、人の“からだ”と“こころ”をつくり、地域文化を育んできた存在である。」